

令和 7 年度

「いわて復興未来塾」エクスカーション運営等業務

企画提案審査要領

令和 7 年 5 月

岩手県復興防災部復興推進課

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県が実施する「令和7年度「いわて復興未来塾」エクスカーショ運営等業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、審査要領に基づき、審査を行うものとする。

2 委員会の開催期日及び場所

委員会を開催する期日及び場所については下記の予定であるが、参加者が確定した後、速やかにプレゼンテーションの順番と併せて最終通知を行うものとする。

- (1) 開催期日（予定）

令和7年6月9日（月）（詳細は参加資格確認結果と併せて通知）

※ プレゼンテーションの時間は、一者あたり 30 分間（説明 15 分、質疑応答 15 分）とする。

- (2) 開催場所（予定）

盛岡市内（詳細は参加資格確認結果と併せて通知）

3 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者による委員会の場でのプレゼンテーションにより行う。
- (2) 参加者が5者を超える場合には、委員会において、企画提案書等による書面審査（以下「一次審査」という。）を実施し、上位と評価された5者により、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を行う。
- (3) 参加者が5者以下であった場合には、一次審査は行わないものとする。
- (4) 委員会の委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、下記4に定める審査項目により評価・評点を行う。
- (5) 上記(4)の評点の合計に基づき、委員ごとに、上位3者まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）を付し、それを委員会で合計した総得点により順位を決定し、岩手県に報告する。
なお、総得点が同点の場合は、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定するものとする。
- (6) 参加者が1者のみである場合でも、委員会において企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を岩手県に報告するものとする。

4 審査項目及び配点

審査項目は次のとおりとする。

審査項目		審査の観点	配点	
1 全般	企画提案の内容 全体に対して	ア 事業の趣旨を理解した内容となっているか。 イ 実施スケジュールが無理のないものであるか。 ウ 予算の範囲内で、効率的、効果的な内容となっ ているか。	25 点	
2 企画内容	「いわて復興未 来塾」エクスカ ーシヨンの企 画・運営、動画 撮影・映像制作 等	ア フォーラムテーマと連動するような体験ができ、 かつ若い世代の参加促進が期待できる魅力あるエ クスカーシオンとなっているか。 イ 制作するエクスカーシヨンの映像は視聴者の震 災への関心を高め、現地訪問の動機付けとなるよう な内容となっているか。	40 点	
3 自由提案 に関する 企画	事業効果を高め るための方策 (自由提案)	ア 必須事項で実施する事業の効果をさらに高める ための独自の提案があり、その内容が優れたものと なっているか。 イ 効果的な内容であるか、実現可能性はあるか。	15 点	
4 業務遂行 能力	(1)業務遂行能 力	ア 提案内容を確実に履行できる組織体制であるか。 イ 十分実施可能な提案内容であるか。 ウ 業務に係る連絡調整等は適切に行われるか。	15 点	20 点
	(2)積算内訳	ア 積算単価や数量は妥当なものであるか。 イ 提案内容と整合性はとれているか。	5 点	
合計			100 点	

5 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に郵送により書面で通知する。